

【臨時休業の延長について5/5(火)】

いつも本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言のもと5月10日までの臨時休業となっておりますが、この度、国の緊急事態宣言の5月末までのさらなる延長に伴い、北海道教育委員会より旭川市教育委員会を通じて、5月31日まで臨時休業が継続することとなりました。

今回の臨時休業の延長に伴い、「あさひかわ春の学び場」等、インターネットによる学習コンテンツが活用できないお子様のために、パソコン室を開放することとしました。また、公共の図書館が閉鎖されていることから、学校図書館を開館し、本の貸出も実施いたします。

これらに関する各種案内文書や今後の本校の教育活動についての変更等のお知らせ文書、さらには学習課題をお渡ししたいと思います。

つきましては、次のとおりご案内いたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

1 文書・課題等の配付について

5月8日(金)の次の時間帯で、各種文書・学習課題等をお渡しいたします。保護者または保護者の同意を得た生徒に配付いたしますので、ご来校ください。発熱等の風邪の症状等のある場合は、無理をしないでください。

なお、指定の時間に来校できない場合については、5月7日(木)に学校(61-7261)まで連絡をお願いいたします。後ほど家庭訪問をさせていただきます。

<5月8日(金)>

- ① 8:30～ 9:00 1学年
- ② 9:30～10:00 2学年
- ③ 10:30～11:00 3学年

<持ち物>

○文書や課題を入れるための「カバン」

○4/20(月)から使用した「生活リズムチェックシート」

※5/7(木)学校再開予定時に提出予定だった学習課題(宿題)は持参せず、保管しておいてください。

※3年生は部活動についての確認がありますので、帰宅時間が若干遅くなる場合があります。

2 パソコン室の開放について

インターネットの利用が難しい環境にあるご家庭を対象に、次のとおり本校のパソコン室を開放いたします。つきましては、利用を希望される日時を5月7日(木)9:00～15:00に教頭(神居中学校 61-7261)までご連絡ください。3密を避けるため、利用最大人数は20名までとしますので、人数調整後、希望日に利用できない場合にはご連絡いたします。なお、学習に必要な持ち物については、筆記用具、教科書・ノート(「あさひかわ春の学び場の時間割に応じて)になります。

詳細は、5月8日(金)配付の文書「臨時休業中のインターネットを利用した学習について」をご覧ください。ご不明な点がございましたら、教頭までご連絡ください。

- ・利用可能日 5月11日(月)～5月29日(金)の平日のみ
- ・時間帯 9:30～12:00

3 学校図書の貸出について

感染症の拡大防止のため、可能な限り3密を避け、貸出は次のとおり対応させていただきます。詳細は、5月8日(金)配付の「臨時休業期間延長による学校図書の貸出について」をご覧ください。ご不明な点がございましたら、教頭までご連絡ください。

- ・貸出対象 本の借用を希望する本校生徒
- ・貸出可能日 5月12日(火)～
 - ① 1年生：木曜日
 - ② 2年生：火曜日
 - ③ 3年生：水曜日
- ・貸出時間 13：30～14：30

4 その他

- ・今後、分散登校など状況の変化に伴い変更があった場合は、連絡メール等を通じてお知らせいたします。
- ・臨時休業延長に伴い、お子様の精神的なストレス、学習への困り感など、不安な点も多いかと思えます。学校側も電話連絡などにより、子供達へのケアに努めていきますが、何かご不明な点やご相談がありましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。
- ・学校ホームページに次の内容を掲載しておりますので、ご確認ください。
<http://www.asahikawa-hkd.ed.jp/kamui-jhs/>
 - 本メール全文
 - 旭川教育委員会より「臨時休業期間の延長について」